

狂犬病予防注射を行います

- 生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- まだ登録していない場合は予防注射会場でも登録手続きができます。
- 登録している犬が死亡した場合や、登録内容に変更があった場合は役場への届け出が必要です。

動物病院で注射を受けた場合でも、届出が必要です。
「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは住民生活課窓口へお届けください。

料金(1頭当たり)	
●狂犬病予防注射料(手数料込)	3,250円
●まだ登録していない場合は登録料	3,000円
(なるべくおつりのないようお願いします。)	

※受付時に使用しますので、後日送付されるハガキを必ずご持参ください。

地区	日にち	時間	場所	時間	場所
千畑地区	5月23日 (火)	9:00~ 9:10	元本堂生活改善センター	11:50~12:00	役場第二庁舎前 (旧千畑保健センター)
		9:25~ 9:35	黒沢会館	13:20~13:30	館間倉庫
		9:50~10:00	大坂環境改善センター	13:45~13:55	本堂馬場会館
		10:15~10:25	善知鳥会館	14:10~14:20	土崎コミュニティセンター
		10:40~11:00	千屋中部会館	14:35~14:45	小荒川会館
		11:15~11:35	武道館駐車場	15:00~15:10	大畑会館
	5月24日 (水)	9:30~ 9:40	外川原会館	10:45~11:05	塚トイレパーク
		9:55~10:05	善元寺会館	11:20~11:30	上畑屋コミュニティセンター
		10:20~10:30	湯竹会館	11:45~11:55	下畑屋会館
仙南地区	5月24日 (水)	13:15~13:25	山本児童会館	14:55~15:05	大久保会館
		13:35~13:45	後三年コミュニティセンター	15:20~15:30	金沢西根コミュニティセンター
		14:00~14:15	元村会館	15:40~15:50	上千間谷地会館
		14:30~14:45	神明社(石町)境内		
	5月25日 (木)	9:30~ 9:40	金沢谷地中農村公園	13:20~13:30	松ノ木会館
		9:50~10:00	中前郷本間商店	13:40~13:50	南町会館
		10:10~10:20	石神会館	14:00~14:10	飯詰駅前駐車場
		10:30~10:40	下野際会館	14:20~14:30	吉川記念公園(佐野)
		10:50~11:00	寺田会館	14:40~14:50	下中野町会館
		11:10~11:30	籠林会館	15:00~15:15	南行政センター(旧役場仙南庁舎)
六郷地区	5月26日 (金)	9:30~ 9:40	沢目児童館	10:45~10:55	西琴児童館
		9:55~10:05	野中生活総合センター	11:10~11:25	新町児童館
		10:20~10:30	鑓田コミュニティセンター (旧いきいき館)	11:40~11:50	作山児童館
	6月4日 (日)	9:30~ 9:50	六郷東根コミュニティセンター		
		10:05~10:25	本館コミュニティセンター (旧もとだて児童館)		
		10:40~11:10	中央行政センター裏車庫 (旧六郷役場)		

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)のお礼の品をリニューアルしました!

4月1日からふるさと美郷応援寄付をしていただいた方へのお礼の品を充実させるとともに、美郷町の特産品等を全国に向けてPRしています!

この機会に、町外に住むご家族やご親戚、ご友人など

にふるさと美郷応援寄付をご紹介ください。

詳しくは、**秋田県美郷町ふるさと納税**または**秋田県美郷町ふるさとチョイス**で検索!

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)のお礼の品を募集します!

ふるさと納税制度による美郷町への寄付促進と地元特産品等のPR・地産外商等との相乗効果を図るため、ふるさと納税を行った方へのお礼の品を提供する町内の事業者を募集します。

募集期間●5月8日(月)～5月31日(水)

応募可能品数●1事業者あたり4品まで

提供開始日●7月1日(土)～

手続方法●

- ・初めて応募する事業者
 - ①町企画財政課へ資料請求
 - ②事業内容等を確認後、各種書類を提出
- ・すでに承認を受けている協力事業者
 - ①記念品応募申込書等の提出

■事業者の要件

- ・事業所等が美郷町内にある企業、団体または個人事業者であること
- ・美郷町商工会員、農業法人、公共的団体(町指定管理者を含む)のいずれかに該当していること
- ・税の申告がなされ、かつ町税の滞納がないこと

■お礼の品の要件(詳細は下記までお問い合わせください)

- 次のいずれかに該当するものなど
- ・町内で生産、加工または製造されているもの
 - ・町内の原材料を使用しているもの
 - ・町内で提供されるサービスであるもの
- ※お礼の品は、発送期間が限定される品(期間限定商品)の応募も可能です。

【事業者としてのメリット】

- ・ふるさと納税関連のインターネットサイト(ふるさとチョイス等)やカタログ等にお礼の品の画像、商品名等が掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRができます。
- ・お礼の品発送時に自社商品等パンフレットを同封することで、商品の販売促進・販路拡大、PRをすることができます。

今後も下記の時期に提供を開始するお礼の品を募集する予定です。

- ・平成29年10月提供開始(募集期間:8月中)
 - ・平成30年1月提供開始(募集期間:11月中)
 - ・平成30年4月提供開始(募集期間:2月中)
- ※詳細は広報等でお知らせします。

～美郷町出会い創出事業～

出会い・結婚応援イベントへ補助金を交付します!

町では、地域全体で出会いや結婚の促進を推進するため、独身男女の出会いの場を積極的に提供する町内の民間団体や企業に対して、交流イベント等の費用を助成します。

交付対象者●結婚支援を推進する町内の団体および企業
補助金額●助成対象経費全額(上限額30万円)

※飲食代など助成対象経費に該当しないものもありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

申込方法●事業を行う2週間前までに、下記または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。

■対象事業

次の①から⑥のすべての要件を満たす事業

- ①20歳以上の独身男女を対象とする交流イベント等であること
- ②参加者は20人以上であること
- ③参加者の男女比率が、少ない方の比率が参加者全体の30%以上であること
- ④参加者の概ね過半数が、町内に居住する者または町内に勤務する者であること
- ⑤交流イベント等は、町内において実施すること
- ⑥公序良俗に反するまたは社会通念上適当でないと思われる内容は含まないこと